

◎新潟県告示第662号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和4年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

令和4年5月27日

新潟県知事 花 角 英 世

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
柏崎市	柏崎市の第1計画区及び第2計画区	令和5年3月31日まで
十日町市	十日町市の八箇第1計画区及び八箇第2計画区	〃
見附市	見附市の第9計画区及び第9-2計画区	〃
村上市	村上市の神林第34-1計画区・神林第34-2計画区・神林第34-3計画区及び朝日第36計画区	〃
糸魚川市	糸魚川市の第27計画区	〃
妙高市	妙高市の第1-2-1計画区	〃
阿賀野市	阿賀野市の第40計画区・第41計画区・第42計画区及び第43計画区	〃
魚沼市	魚沼市の第11計画区及び第43計画区	〃
南魚沼市	南魚沼市の第12-1計画区・第12-2計画区及び第12-3計画区	〃
弥彦村	弥彦村の第42計画区・第43計画区及び第44計画区	〃
田上町	田上町の第9計画区	〃
阿賀町	阿賀町の第10-2計画区及び第11計画区	〃
湯沢町	湯沢町の第2020-1計画区・第2020-2計画区及び2020-3計画区	〃
刈羽村	刈羽村の第16-2計画区・第16-3計画区・第16-4計画区及び第16-5計画区・第17-1計画区及び第17-2計画区	〃

関川村	関川村の第22計画区及び第23計画区	〃
湯之谷地域 森林組合	魚沼市の湯森林第1-1計画区・湯森林第2-1計画区・湯森林第2-2計画区・湯森林第3-1計画区・湯森林第3-2-1計画区及び湯森林第3-2-2計画区	〃